

宿久家文書にみる「ええじゃないか」

中川 博勝

1. 宿久家文書について

近世に撰津国島下郡宿久庄村（加納藩領、村高1191.582石、茨木市）の庄屋を務めた宿久家（久右衛門）（註1）には、慶応3年（1867年）12月に伊勢神宮の御祓が天降った時の史料が残る。

宿久家では、冠婚葬祭の贈答品や出入費を「諸取遣扣帳」・「諸事入用帳」・「萬附込覚帳」という横帳に書き継いでいるが、このなかに降札に関する記載が含まれており、その翻刻文を本稿に収録した【史料1～3】。これらの帳面によって、「ええじゃないか」の際に宿久家が受納・負担した金品の詳細を知ることができる。

2. 降札の時期

宿久家では、慶応3年12月に「大神宮」すなわち伊勢神宮の御祓が天降った。「諸事入用帳」は23日、「諸取遣扣帳」は24日のこととするが、どちらの日付を採るべきか決め手はない。

茨木市域周辺では、慶応3年11月に入り高槻で降札と踊りが始まり（藪1931）、12月になると、1日に豊島郡桜塚村（豊中市）、2日に同郡牧落村（箕面市）、3日に島下郡沢良宜浜村（茨木市）、4日に豊島郡熊野田村（豊中市）で降札があり（註2）、広汎な流行が確認される。宿久家の降札もこのような状況下での発生であった。

3. 宿久家への祝儀

降札のあった宿久家には、近隣から様々な祝儀が贈られた。その内容は「諸取遣扣帳」に詳しく書き留められているが、酒・鏡餅・みかん・さいら（秋刀魚）・こんにやくなどの食品、「当百」すなわち天保通宝を含む金銭の2種類に分けられる。

贈り主の肩書には、宿川原（茨木市）・清水（同）・勝部（豊中市）・粟生中村（箕面市）・富田（高槻市）などの地名が確認され、宿久庄村周辺の村々から祝儀が届いたことがわかる。肩書の記入がないのは宿久庄村内の人々とみられ、組頭4人から連名で金100疋（＝金1分）が贈られたほか、「西株」からは組頭ほか13名の連名で金200疋（＝金2分）

を贈られており、村や株を挙げての祝福であったことがうかがわれる。

4. 宿久家の振舞

一方、「諸事入用帳」によれば、宿久家は鱒・数の子・雑魚・鯿・蛸・板（蒲鉾）といった魚介類をはじめ、ごぼう・こんにやく・米・酒などの食品類を購入している。これらは来訪者への振舞に用いたものであろう。このほか、甚四郎に「料理方賃」として銭300文を遣していることから、調理人を雇い振舞の料理を準備したことが分かる。「萬附込覚帳」によると、宿久家は池田（池田市）まで買い物に出掛けて調達している。

5. 降札に伴う金銭収支

次に、降札に伴う宿久家の金銭収支をみておきたい。3つの帳面には同じ項目でも若干金額の異なる箇所があるが、「諸事入用帳」の記載によれば、宿久家が受納した「御神前到来金」は、金1両1分3朱（＝銀237匁1分9厘）・銀23匁5分・銭2貫010文（＝銀36匁1分8厘）で、合計額は銀296匁8分7厘である（収入）。

他方、宿久家が購入した食品類の代金は、金1両2分（＝銀247匁5分）・銭35貫342文（＝銀637匁1分6厘）で、合計額は銀884匁6分6厘である（支出）。

収入と支出を差引きすると、銀587匁7分9厘が宿久家の持出し分になる。これは「諸事入用帳」に記された金1両＝銀165匁という当時の相場（銀が大幅に下落していた時期）で換算すると金3両2分余にあたる。

6. 宿久家からの祝儀

宿久家は、自宅への降札によって近隣から祝儀をもらっただけでなく、逆に降札があった家に対して祝儀を贈り届けてもいる。「諸取遣扣帳」によると、慶応3年12月、宿久家は伊勢神宮の降札があった3軒の家へ鏡餅などを贈った。

このうち、粟生中村の宗兵衛からは娘が宿久家に嫁入りし（元治2年（1865年）2月12日婚

礼)、富田村の五右衛門(勝田家)へは宿久家の娘が嫁いでおり(慶応元年(1865年)4月15日婚礼)、ともに宿久家の親戚であった(註3)。また、万二郎は宿久庄村の人物で宿久家と親しい間柄とみられる。

これらの3軒に降札があった日付が不明のため、宿久家の降札との前後関係は詳らかではないが、宿久家への降札時に3軒の各家から宿久家に贈られた祝儀と、3軒の各家へ降札があった際に宿久家から贈った祝儀とは、おおむね同等程度の内容であり、家同士の互酬性が確認される。

7. 宿久庄村における踊り

【史料1~3】には宿久家に降札があったことは明記されるものの、踊りの有無については記載がない。しかし、宿久家が「若中」(若者組)へ「挑灯賃札」として酒切手を渡していることから、降札を祝う祝祭が開催されたことがうかがわれる。

一方、慶応3年に「ええじゃないか」を体験した野木伊之助の回顧談では「三島郡宿久の祖父さんの内には土堀の上に大黒さんが降り、向の松下と云ふ家には高い松の木の梢に一尺位の大神宮の御祓が降った。皆の者が降下の家へ踊りに行き、私も行つた」とあり(藪1931)、他家の事例であるが、宿久庄村では降札を契機に踊りが発生したことが分かる。

8. 竹馬と造り物

また、注目されるのは、降札の祝儀を「竹馬」という用具に載せて贈っている点である。竹馬とは、竹を馬脚状に組んで箆(箕)を取り付けたもので、箆に品物を載せて持ち運びに利用した。古着屋などの行商人が用いることもあった。

「ええじゃないか」の際、祝儀を竹馬に載せて贈った事例は南山城など畿内各地で散見され、大和には竹馬を描いた史料も残されている(豊橋市美術博物館2003)。竹馬は祝儀を持ち運ぶ用具であるとともに、贈り先で祝儀を飾り立てる陳列台の役割も果たした。現在でも年末に京都の南座で開催される顔見世興行において、鬘肩筋が歌舞伎役者に竹馬を贈る風習が遺されており、期間中、南座のロビーには多数の竹馬が並べられる。

宿久家の場合、同家が贈った1件と、受け取った4件の祝儀が竹馬付きであった。このうち、清

水村の藤蔵からは、大量の銭貨を組んで作られた石灯籠の造り物が竹馬に載せて贈られている。

近世後期、大坂などの都市を中心に、日用道具などを用いて趣向を凝らした見立ての造り物を作成することが流行り、毎年の祭礼や開帳・正遷宮・砂持など臨時祭礼の場で盛大に披露された(福原・笹原2014)。「ええじゃないか」における宿久家の造り物の事例も、近世後期に都市で流行した造り物の風潮が在方まで波及していたことを示すものである。

史料翻刻

【史料1】「諸取遣扣帳」(宿久正家文書327)

(前略)

大神宮様天下り被成候ニ付
祝遣シ物覚

卯十二月	中村
一御鏡	宗兵衛殿へ
此米壺斗壺升	祝
酒式升添	
但し竹馬ニ而持参仕候	
同	
一御鏡	万二郎殿へ
此米壺斗	祝
同	とん田
一餅米壺斗	五右衛門
御鏡代	祝

卯十二月廿四日大神宮様天下り
被成候ニ付御神前へ御備物
到来扣へ

一みかん四拾四	万兵衛
一当百壺貫文	兵治郎
	勝部
一酒式斗	市左衛門
	宿川原
一同壺斗	半兵衛
一御鏡	万二郎
一酒式升	すて
	宿川原
一同三升	甚助
一御鏡	清三郎
	仙右衛門

	新吉	一五分銀札廿七枚	源三郎
	■ ■	代拾三匁五分	
一みかん少々	清蔵	一拾匁	
一みかん少々	万兵衛	此銀札十枚	
一みかん少々	久左□□	〆廿三匁五分	
一みかん沢山	[]	◎〆貳貫百拾文	
一金百疋	当村組頭	金〆壹両一分三朱	
一同百疋	治郎兵衛		
	源助	一くしかき	松ノ本
	庄次郎	三十	喜八
	源兵衛	一金壹朱	重蔵
	〆四人方	酒〆三斗五升	
一餅米壹斗	とん田	□鏡 三 []	
さいら貳十枚添	五右衛門	[]	
竹馬付	栗生中村	一金壹朱	理照寺
一御鏡三ツ	惣兵衛	(後略)	
酒貳升			
当百壹枚			
竹馬付	仙右衛門		
一御鏡壹重	清三郎		
金五拾疋			
竹馬貳ツ	作兵衛	一金三分	鱒壹本
一みかん沢山	安兵衛	貳百文	
	文蔵	一貳貫六百四拾文	かつのこ
	弥兵衛		八升
	弥七	一壹貫三百文	さこ
			貳升
一こんにやく	豊吉	一壹貫六百文	にしん
廿五丁			貳百本
竹馬付	し水	一七百文	がた壹わ
一壹貫拾文	藤蔵	一八貫三百五拾文	こぼう
石とうろニ作		一壹貫四百文	こんにやく
		一八拾文	ようじ
		一八拾四文	ようじ
		一貳貫五百文	たこ
一金貳百疋	西株組頭	一四百文	板貳枚
	外不残	一四百五拾文	大ろうそく
	拾三人方		三丁
一同壹朱	喜助	一金三分ト	ふり壹本
	し水	貳百文	
一同壹分	九郎右衛門	一八百卅文	ごんぼう

【史料2】「諸事入用帳」(宿久正家文書 370)
(前略)
慶応三卯年十二月廿三日
大神宮様御札被為天下り
候ニ付入用扣

一貳百文 おしけへ
為ニ遣ス

一貳百文 おひろへ
為ニ遣ス

□三百文 甚四郎
料理方
賃遣ス

一百文 万兵衛へ
為ニ遣ス

一五百六拾匁 米八斗代
七百匁出し

一九貫文 酒壺斗代

一六百元 いた三枚

一四貫五百文 酒五升

◎ノ三拾五貫三百四拾貳文
代六百三拾七匁
壺分六厘

金ノ壺兩貳分
代貳百四拾七匁五分

金百六十五匁

◎十八匁かへ

二口合八百八拾四匁
六分六厘入用

入貳百卅七匁 金壺兩一分三朱
壺分九厘 御神前到来金

入三拾六匁 ◎貳貫拾文代
壺分八厘 同断

入廿三匁 銀札
五分 三拾七枚

ノ貳百九拾六匁
八分七厘入ル

引ノ五百八拾七匁
七分九厘入用也

勝部

一金貳朱 市左衛門殿
下男へ
祝義遣ス

一酒切手一枚 若中へ挑灯賃
代五百廿文 札として遣ス
粟生酒常古切手通記有
(後略)

【史料3】「萬附込覚帳」(宿久正家文書 261)
(前略)

十二月廿六日

入拾貫文 吹田塩清殿
柴代受取

出金貳兩貳分 大神宮様天下りニ付
いろいろ買物代
池田ニ而

廿七日

出同壺兩 ぶり壺本

内三分ト

貳百文

八百卅文こんほう

五百四拾文残り受取

入金壺兩 御神前へ

貳歩壺朱

到来金

(後略)

註

1) 慶応2年「摂州嶋下郡宿久庄村宗旨御改帳」(宿久正家文書 426) などから庄屋と判明する。

2) 『箕面市史』第2巻(1966年) pp. 463-466、『豊中市史』第2巻(1959年) pp. 328-331・史料編3(1962年) pp. 590-591、『新修茨木市史』第2巻(2016年) pp. 683-686・第5巻(2009年) pp. 650-653。

3) 「諸事入用帳」(宿久正家文書 370)。

参考文献

豊橋市美術博物館 2003 『おかげまいりとええじゃないか』 pp. 117

福原敏男・笹原亮二編 2014 『造り物の文化史』 勉誠出版

藪重孝 1931 「慶応三年大阪に於ける御蔭騒動」『上方』創刊号 上方郷土研究会

謝辞

文書の調査・利用にあたり宿久正氏から御高配を賜りました。記して御礼申し上げます。